

ひまわり直行便から 「長崎堰について」

長崎堰は、中山町、特に旧長崎町を縦断する歴史ある貴重な水路堰であると考えます。しかし現在の水路状況は、ほとんど水が流れず、長崎の中心部を流れる水路としては、悲惨な状況にあり地域環境にも悪影響を及ぼしています。雨水排水が整備されていない現在、長崎堰への町内からの雨水流入は避けられず、末端の堰に流下している状況です。現在、取水口の改修工事が県営事業として進められていますが、これに合わせ、水路整備を町主体で改良区と連携して行い、中心街を流れる清流の復活を切に希望します。  
(60代男性)

ご指摘のありましたとおり、長崎堰は農業用水路として利用されてきたわけですが、水路施設の老朽化が進み、また、周辺土地利用など社会情勢の変化に伴い、利水用途や水需要の内容が変化していることから、農業用水路としての役割は年々低下しております。長崎堰は、農業用水、雨水排水や生活利排水等多様な目的に利用されておりますが、取水は、農業用水として水量や取水期間が決められているため、年間を通して通水ができない状況です。つきましては、老朽化した水路整備は、これまでどおり最上堰土地改良区と連携し、維持管理や改修を行っていきたくと考えております。  
担当課：産業振興課

ひまわり直行便から 「お知らせ版について」

最近のお知らせ版が以前より見にくく感じられます。このことは私だけではないようで、人によっては頭から見ない方もいるようで非常に残念です。町の情報が町民に伝わるよう、目に優しく少々工夫していただければ嬉しいです。  
(70代女性)

「広報なかやま」および「お知らせ版」については読みやすさを心がけ、全面カラーページで、文字が小さくても読みやすい「ユニバーサル書体（まぎらわしい画線をなくしてシンプルにするなど、読みやすさの向上と誤読を防ぐために様々な工夫がされたフォントのこと）」を採用しています。また、記事のレイアウトについては、記事の分量とページ数等を勘案しながら割り付けをしており、見た目と文章での分かりやすさを心がけています。さて、この度のご意見は、お知らせ版について「以前より見にくく感じられる」「頭から見ない方もいる」ということで、担当としても大変残念に感じているところです。見やすさについては、ページ数と記事の分量といった制約の中ではありますが、レイアウトやカラーの使い方などに改善の余地があると考えられますので、読みやすい紙面を工夫してまいりたいと思います。広報紙を見ない方がいるということについては、紙面の見にくさが原因なのかもしれませんし、興味を引く紙面構成になっていないということも考えられます。いずれにいたしましても、読んでいただかないことには情報は伝わらないので、手に取って読んでいただける魅力ある広報紙を目指していきたいと思っております。町では、町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めるために、これからより一層、情報発信が重要と考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。  
担当課：政策推進課

ひまわり直行便から 「出前中山町について」

町に対しては、各個人大なり小なり色々な意見要望があると思います。それらの意見をどれだけ吸収、町政に反映できるかが町の発展や「住んでよかった」と思える中山町につながると思いますが、地元住民から情報収集する努力は皆無に思えてなりません。よって、地元住民の意見を聞く機会を定期的に設定してもらいたいと思います。地区単位で開催してもらえれば地元で直結した現実味のある意見が把握できるものと考えます。  
(60代男性)

町民の方からご意見やご要望をうかがう広聴事業としては、①地区要望会の開催、②町政座談会の開催、③「ひまわり直行便」の実施、④町関係施設への「ひまわりポスト」の設置等を行っています。町政座談会については、各地区区長に対して希望があれば開催する旨を伝えておりますが、平成27年度は1地区のみの開催、平成28年度はまだ開催の要望がないという状況です。町が進めております「第5次中山町総合計画後期5か年基本計画」の柱のひとつ「みんなですすめる協働のまちづくりの推進」の中で、広聴活動の充実を挙げており、町民の方がご意見やご要望を提案できる体制整備と機会の拡充に取り組んでいるところです。今回ご提案いただいた内容を真摯に受け止め、「住んで良かった」と思える中山町を目指し、来年度からの具体的施策に反映させていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。なお、補足ではございますが、地区要望会につきましては、今年度は8月に開催しており、6地区から32項目の要望があり、要望があった地区の役員の方に対し町からのご説明を申し上げたところです。また、「ひまわり直行便」については、年に1回全戸配布を実施しているもので、その他「ひまわりポスト」やメール、お手紙でご意見やご要望をいただくこともございます。これらについては、ご住所等を記載していただいている方には町から文書でお返事を返しております。  
担当課：政策推進課

ひまわり直行便から 「初音橋の小型車通行について」

数年前に初音橋の工事を行ったようだが、費用対効果が見えない。少なくとも小型車が通過できる橋にすべきであると思う。昔は小型車が通過できたが、ガードレールができて通過できなくなった。橋の工事に関連して通過できるようになると思ったが、軽自動車も通り抜けできないようだ。  
(70代男性)

初音橋のある路線は町道西小路1号線ですが、初音橋から北側54mの区間は、道路幅員が2.2m以下の部分があり「自動車交通不能区間」として道路認定されています。この「自動車交通不能区間」は道路法施行規則に規定された最大積載量4トンの貨物自動車が行き通ることができない区間に該当します。以上のことから初音橋の有効幅員もこの道路の最小幅員に併せ2.2mで架け替えしたものです。「自動車交通不能区間」は主に歩行者・自転車・軽車両等の通行を想定したものとなります。自動車通行不能区間に現況の道路幅員より広い橋を設置することは自動車の侵入を促すことになり、通行に支障をきたすととも個人所有の構造物等を破損するおそれがあると判断されます。費用対効果を考慮すれば、西小路1号線の全区間が最大積載量4トンの貨物自動車が行き通るようになった場合に初音橋も拡張しなければならぬと考えております。同路線を自動車通行の際は自宅から北側の商工会方面の県道に通り抜けしていただきますよう、ご理解をお願いいたします。  
担当課：建設課